

情報通信審議会
情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会
920MHz帯電子タグシステム等作業班(第14回)

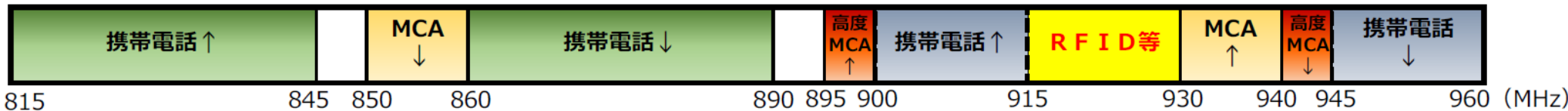
隣接周波数帯の無線システムとの 周波数共用について

2021.08.19

802.11ah推進協議会

前提条件

- 広帯域システムの運用が想定されるアクティブ系小電力無線システムの隣接周波数を使用する無線システムとしては、①携帯電話システム、②MCAシステム、③高出力型パッシブシステムがある。



- 広帯域システムの技術的条件
 - 同時利用する単位チャネル数の最大値: 現行の5から20に拡大する。
 - その他の技術的条件(空中線電力、EIRP、帯域外漏えい電力、不要発射の強度の許容値、キャリアセンス 等): **アクティブ系小電力無線システムの現行規則を維持**する。
- 広帯域システムを含めた同時送信台数
 - 広帯域システムを含めた920MHz帯アクティブシステム全体の同時送信台数計算結果(資料920作業14-1)に基づく。
 - 250mW: 1台、20mW: 5台、1mW: 1台 (**平成30年答申と同一条件**)

共用検討結果(①携帯電話システム②MCAシステム)

- 広帯域システムの技術的条件について、帯域外のスペクトルマスクは現行通りとしており、変更はない。
→無線機1台あたりの余干渉量は既存のアクティブシステムと同等であるため、**シングルエントリの共用検討条件に変更はない。**
- 同時送信台数についても、広帯域システムを含むアクティブシステム全体については、既存検討と同一の条件となっている。
→**確率計算(モンテカルロシミュレーション)による共用検討条件に変更はない。**
- これらのことから、広帯域システム導入後においても、既存答申(平成30年度※および令和元年度※※)における共用検討結果の変更はない。
→**広帯域システムの導入後においても、これまでと同様に帯域外システムとの共用は可能であると考えられる。**
- 詳細な検討結果は、平成30年度答申(参考資料3,4)に記載の通りである。

※ 総務省報道資料、「920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」
—情報通信審議会からの一部答申— (平成30(2018)年5月15日)

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000339.html

※※ 総務省報道資料、「920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」
—情報通信審議会からの一部答申— (令和2(2020)年1月21日)

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000419.html

共用検討結果(③高出力型パッシブシステム)

- 高出力パッシブシステムとアクティブシステムの双方の干渉の影響評価については、平成30年答申で行われている。
 - 所要離隔距離は、アクティブシステムが被干渉となる場合の方が、パッシブシステムが被干渉となる場合よりも長くなるが、双方のシステムの利用形態を考慮すると共用は可能。
 - 必要に応じて民間規格において双方のシステムの運用ルールを規定することが適当。
- 広帯域システムにおいて既存のアクティブシステム同様のキャリアセンス条件を課すことにより、本検討の結果を踏襲し共用可能となるものと考えられる。
→ 広帯域システムの導入についても、これまでと同様に、必要に応じて民間規格において運用ルールを規定することで、高出力パッシブシステムとの共用は可能であると考えられる。
- 詳細な検討結果は、(平成30年度答申^(前頁※) 参考資料5)に記載の通りである。